



# 記入例

※申請期限は、寄附をした翌年の1月10日(消印有効)までです。表面記載の必要書類と併せて申請ください。

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

令和 年 月 日 綾町長殿	整理番号	
住所 宮崎県〇〇郡綾町 123 番地 綾マンションA棟1号室	フリガナ	アヤ タロウ
	氏名	綾 太郎 <b>綾</b> 印
	個人番号	
電話番号 0985-77-1111	性別	男 女
	生年月日	男・大 女・平 55・8・1

必ず押印ください

第五十五号の様式(附則第二条の四関係)

マイナンバー(個人番号)をご記入ください

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

「住民登録地」をご記入ください

※申請書を提出後、転居等により変更がある場合は、別紙「申告特例申請事項変更届出書(第55号の6様式)」を提出してください

内容の誤り・漏れを確認してください

寄附年月日と金額を記入

※複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 〇 年 1 月 4 日	20,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみ①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告をする必要がない方のみ  
チェックしてください

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受け

①・②どちらも該当する場合のみワンストップ  
特例の申請が可能です

ふるさと納税の寄附先が5自治体  
以下のみチェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書  
道府県民税

住所		受付日付印
氏名	殿	

受付団体名	
-------	--

## ワンストップ特例申請書の記入方法と添付書類について

平成28年から運用が開始されたマイナンバー（個人番号）制度。ふるさと納税でワンストップ特例制度を申請する場合にも、マイナンバーの記入と本人確認のための書類提出が必要になります。申請方法、記入の見本（裏面）をご確認のうえ申請ください。



### 確定申告不要の便利な特例制度「ワンストップ特例制度」

確定申告しなくても寄附先の団体が本人に代わって控除手続を行う「ワンストップ特例制度」が平成27年からスタート。下記の要件を全て満たし、必要書類を提出すれば、わずらわしい手続が簡素化されます。

- ① サラリーマンなどで確定申告をする必要がない方
- ② 1年間の寄附先が5自治体以下

※ 綾町では、ご要望された寄附者の方に御礼状や寄附金受領証明書などと一緒に、返信用封筒を添えて「ワンストップ特例申請書」を送付しています。



### ワンストップ特例の申請時に必要となる書類の例

#### ① マイナンバー（個人番号）カードを持っている場合

▶ マイナンバーカードの両面コピー1枚・ワンストップ特例申請書



(表面)

+



(裏面)

※ 本人確認のため、顔写真付きのカード（表面）のコピーが必要となります。マイナンバー通知カードのみは、下記②をご覧ください。

**注意** いずれの書類も内容がきちんと確認できるものを送付してください。情報の一部を塗りつぶしたの、印字が薄い等内容の確認ができないものは受理できない場合があります。

#### ② マイナンバー（個人番号）カードを持っていない場合

▶ 番号確認と身元が確認できる書類・ワンストップ特例申請書



(番号確認)

+



(身元確認)

※ 住民票の場合はマイナンバー（個人番号）が記載された番号付住民票を取得してください。

※ 番号確認、身元確認に使用できる書類については、各自治体の条例などによりさまざまです。詳細はお問い合わせください。

**【例1】** 番号確認：マイナンバー（個人番号）の「通知カード」または「住民票（番号付）」の写し1枚  
身元確認：「運転免許証」「旅券（パスポート）」「写真付き身分証明書※(1)」の写しをいずれか1枚

**【例2】** 番号確認：マイナンバー（個人番号）の「通知カード」または「住民票（番号付）」の写し1枚  
身元確認：「健康保険の被保険者証」「年金手帳」「納税証明書」「源泉徴収票」などの写しをいずれか2枚※(2)

※ (1) 「写真付き身分証明書」とは、通知カードに記載された氏名および出生年月日、住所が記載されかつ本人の写真が掲載されたものをさします。(学生証・社員証・資格証明書など)

※ (2) 写真付きの証明書類がない場合には、2つ以上の書類により、本人確認をすることになります。

お問い合わせ先：綾町役場 ふるさと納税係 TEL／(0985)77-4025（直通）